

京都市都市計画審議会 第2回都市計画マスタープラン部会
会 議 録

日時 令和2年9月10日 午後6時30分～午後8時30分
場所 右京区役所 大会議室

京都市都市計画審議会 都市計画マスタープラン部会事務局

京都市都市計画審議会 都市計画マスタープラン部会委員名簿
(五十音順, 敬称略)

板谷 直子	立命館大学客員研究員	
川崎 雅史	京都大学大学院教授	
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事	欠席
佐藤 由美	奈良県立大学教授	
島田 洋子	京都大学大学院准教授	
須藤 陽子	立命館大学教授	
中嶋 節子	京都大学大学院教授	
筈谷 友紀子	市民公募委員	
牧 紀男	京都大学教授	
三浦 研	京都大学大学院教授	
宮川 邦博	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター専務理事	
村上 岳	市民公募委員	

1 開 会

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから『京都市都市計画審議会 第2回都市計画マスタープラン部会』を開催させていただきます。

司会進行は、都市計画局都市企画部都市計画課の中井が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。失礼をして、座らせていただいて進めさせていただきます。

それでは、お配りしております、資料の議事次第に沿って進めさせていただきます。

開会に当たりまして、京都市都市計画局 都市政策担当局長の善積より、一言、御挨拶をさせていただきます。

○善積都市政策担当局長 失礼いたします。都市計画局担当局長の善積でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また、遅い時間の開催にも関わりませず、京都市都市計画審議会「第2回都市計画マスタープラン部会」に御出席を賜り、誠にありがとうございます。本日は第2回目でございますが、前回7月の第1部会におきましても、京都ならではの魅力と活力のある都市づくりに向けまして、コロナ社会も展望しながら、大変貴重な御意見を承りました。改めて感謝申し上げます。そして本日は、前回の議論を踏まえまして、資料にも各種データを追加して御用意しておりますが、やはりいかにして歴史ある文化、環境、学術といった京都の強みを大事にし、いかにしながら、同時に人口や経済といった都市の基礎となるような課題に対応し、いかに両立していくかといったことなどを更に検討を深めていかなければならないと考えております。またこれからの時代も、職住近接のまちづくりや広域的な視点、ウォークアブルといった都市の将来を展望した新たな切り口をテーマにして、御議論を賜りたいと思います。今回の変更は、現行の都市計画マスタープランをベースにした見直しと申し上げているところでございますけれども、未来の京都の在り方に及ぶような御議論をお願いしており、私どもとしましてもより実効性の高いプランとして更に検討してまいりたいと考えておりますので、本日この部会におきましても、大所高所からの御意見を頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願申し上げます。

○事務局 それでは、本日の委員の出席状況について、報告させていただきます。本日、京都商工会議所専務理事の兒島宏尚委員につきましては、所用のため御欠席でございます。

次に資料の確認をお願いいたします。

①議事次第、②委員名簿、③資料1 第1回部会を踏まえて、④資料2 京都市や都市計画に関連する動向（第2回部会用）、⑤資料3 都市の将来像・都市計画の方針の拡充について、⑥資料4 方面別の指針・政策ブリッジの検討について、⑦資料5 今後のスケジュール（想定）、⑧参考資料1-1 都市マス策定後の主な取組（一覧）、⑨参考資料1-2 都市マス策定後の主な取組（各施策の概要）、⑩参考資料2 都市マス部会の流れ（想定）、⑪参考資料3 資料編

以上でございます。今一度、御確認いただきますようお願いいたします。

○事務局 よろしいでしょうか。それでは、以後の進行につきましては、川崎部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○川崎部会長 各委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、会議の公開について決定したいと存じます。当部会は原則公開としておりますが、「内容により部会が公開すべきでない」と判断した場合は、非公開とすることができる。」と規定されております。当部会の決定により、会議を非公開とすることができますが、特に各委員から御意見

がなければ、原則どおり公開したいと存じますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○川崎部会長 それでは、御意見がないようでございますので、本日の会議は公開して運営いたします。事務局、傍聴希望者がおられるようでしたらお願いします。

○事務局 それでは、傍聴者に御入場いただきます。本日は、一般傍聴者と報道関係者が来られておりますが、報道関係者から部会の撮影につきまして申出がございましたので、御協力の程お願い申し上げます。それでは、傍聴者の方、報道機関の方、御入場ください。

(傍聴者・報道機関 入室)

○事務局 では、報道関係者の方に、録画撮影を許可します。

(報道機関 録画撮影)

○事務局 それではカメラマンの方は録画撮影を終了してください。これからの録画撮影等は認められておりませんので、よろしく願いいたします。なお、傍聴者の皆様をお願いがございます。受付時にお渡ししております注意事項のとおり、拍手や発言等による会議の妨害の行為が認められた場合、会長の命令により、退場いただく場合がございますので、あらかじめ御了承いただきますよう、お願い申し上げます。それでは、部会長よろしく願いいたします。

2 議事

(1) 議事1 (都市の将来像・都市計画の方針の拡充について)

○川崎部会長 それでは、ただ今から審議に入ります。これからの議事運営につきましては、各委員の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、本日は、最初に議事1の「都市の将来像・都市計画の方針の拡充」について、審議を行いたいと考えております。その後、議事2の「方面別の指針・政策ブリッジの検討」について、審議を行いたいと考えております。最後に、議事3の「今後のスケジュール」を確認していきたいと考えております。

それでは、1つ目の議題であります「都市の将来像・都市計画の方針の拡充」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局より御説明させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。「第1回部会を踏まえて」でございます。前回の部会で、都市マスの見直しの視点に関して、委員の皆様方から幅広く貴重な御意見を頂きました。資料には、主な御趣旨を記載しておりますが、例えば、「人口・住む場所」に関しては「周辺部の人口減少や市外流出の課題に対し、隣接都市の状況も踏まえながら都市計画を考えるべき」、「京都都市圏」に関しては「周辺都市との連携や関係性をどう捉えるかが重要」、「産業・働く場」に関しては「京都ならではの産業の特性に着目すべき」、「都心部・南部といった地域特性や、産業の全体的な構造を踏まえた土地利用の誘導が大事」、「ウィズコロナ・ポストコロナ社会への展望」に関しては「活動様式の変革により、住みたい場所に住むという自由度が広がれば、京都のポテンシャルは高まる」「今の時代の職住近接の発展をもたらす可能性がある」、「方面別指針」「政策ブリッジ」の視点に関しては「実効性ある施策に結び付けるために、方面別の指針を検討するのは良い」といった御意見を頂戴しております。

そこで本日は、下段にお示しするとおり、一つ目のテーマとして「都市の将来像・都市計画の方針の拡充」について議論を進めていただき、また二つ目のテーマとして「方面別の指針・政策ブリッジの検討」

について御意見を賜りたいと存じます。

次に、お手元の資料2を御覧ください。「京都市や都市計画に関連する動向」でございます。ここでは、前回の御指摘も踏まえ、各種データを追加するなどし、取りまとめております。お時間の都合上、特徴的なデータを中心に御説明いたします。

3ページをお開きください。本市の人口ピラミッドを行政区別に示してありまして、青色が平成2年、赤色の点線が令和27年の推計です。特に周辺部で、著しい人口減少、少子高齢化が推計されております。

その下の4ページは、本市の年代別の社会動態でございますが、大学入学期に当たる15～19歳が転入超過、就職・子育て・住宅購入期の20歳代、30歳代が転出超過となっております。

次の5ページから11ページでは、只今の転入・転出の状況をエリア別に細かくみたものでございます。その中で8ページを御覧ください。主な私立大学の就職地域の比率ですが、東京圏、大阪府への就職が約6割を占める一方、京都府内での就職は、その4分の1の15%に留まっております。

10ページを御覧ください。子育て世代である30代の転出状況を行政区別にみたものですが、各行政区から、それぞれの鉄道沿線の地域への転出が目立っております。

12ページには、外国人の転入や市内での行政区間の転出入の状況を示しております。

13、14ページを御覧ください。主な周辺市町への人口の転出超過の状況と、住宅開発の動向を調べたもので、マンション開発の旺盛な三島、乙訓、大津方面等への転出が大きい傾向がみられます。

15ページは、マンションの住戸面積について、周辺市と比較したもので、本市では、一般的なファミリータイプである70㎡を超えるものの供給割合が、全体の6割程度と低く留まっております。

16ページを御覧ください。マンションの平均価格について、確かに市内中心部は高額ですが、本市の周辺部では、周辺市との価格差はあまり目立たない状況でございます。

17ページを御覧ください。一方、住宅地の地価については、最寄駅からの距離に関わらず、青色の本市が赤色の周辺市に比べて、総じて高い傾向がうかがえます。

18ページから20ページには、各行政区ごとに、空き家と高齢化率との関係、賃貸の割合などを示しております。

続いて、21から22ページには、日常生活に必要な施設について、医療や福祉、商業施設の種別ごとに分けて、それぞれ広域的に分布している状況を、23ページには、宿泊施設が特に都心部に集中している状況を示しております。

24ページを御覧ください。ここからは昼夜間人口に着目したデータでございます。左に定住人口の密度分布、右に従業者の密度分布を並べてみますと、都心部は、双方とも赤色で高密度であり、「住む場所」と「働く場所」が共存している状況ですが、周辺部では双方の密度に差があることもうかがえます。

25ページを御覧ください。就業者の流出入の状況を行政区別・男女別にみたものでございます。グラフ中央の緑色の部分は「自区内で就業」、つまり居住と就業が同一行政区内の方を示します。その左側は、居住が区内、就業が区外の方で、「自区内で就業」の緑色部分を合わせて夜間人口を示し、グラフの右側は居住が区外、就業が区内の方で、緑色部分と合わせて昼間人口をそれぞれ示します。都心部の中京・下京・南区では、市外からの流入が多い一方で、周辺部の山科・右京・西京・伏見区では、市外や区外への流出が多い傾向でございます。

次に、28ページを御覧ください。就業者の流出入の状況を年齢別にみたもので、高齢者は自区内で就

業している割合が高いことが分かります。

次に、29ページを御覧ください。これは前回の部会でもお示しした昼間人口と夜間人口の総数の増減率を政令市比較したのですが、これを、就業者、通学者、その他の3つの要素に分けたものが30ページから32ページのグラフです。

なお、統計処理の前提として、「通学のかたわら、アルバイトなどの仕事をした場合」が30ページの就業者人口の中に含まれているほか、就業や通学の状況が不明のデータが32ページの「その他」として計上されておりますので申し添えます。

次の33ページから36ページでは、周辺市町と比較したものをお示ししております。

次に、37ページをお開きください。ここからは「産業・働く場」に関するデータで、まず、本市の市内総生産について、経年推移と政令市比較を示したものでございますが、平成20年のリーマンショックによる落ち込みから総額では回復する傾向にありますが、製造業については回復が鈍い状況でございます。

38ページから40ページでは、映画やアニメ、音楽、デザイン、ファッションといった、いわゆるクリエイティブ産業に着目し、39ページでは、本市のクリエイティブ産業の事業所数が、政令市の中で高い状況にあることを、40ページでは、特に、北区、上京区、中京区において、織物、染色、和装関連などの割合が高いことを示しております。

41ページを御覧ください。ここからは、働く場の新たな形として注目される「コワーキングスペース」や、新たな「スタートアップ企業」といった、産業の新しい形態に着目し、42ページには、これらの事業所の分布をプロットしておりますが、都心部に集中するほか、市内北部では、大学周辺にも立地している傾向がございます。

43ページと44ページには、様々なタイプのコワーキングスペースの実例をお示ししております。

45ページと46ページには、スタートアップ企業などの概況を示しております。

次に47ページを御覧ください。本市の面積や人口、産業の基礎的な規模感を、東京特別区、大阪市と比較しており、下の表では、人口密度が最も高い区どうしを比較した場合、本市は、昼間人口の規模や密度が東京・大阪に比べて低い状況であることが分かります。

48ページを御覧ください。人口当たりの用途地域面積を政令市比較したものでございますが、本市は、東京、大阪以外の各政令指定都市の中で最も面積が小さいなど、有効活用できる土地が限定的である本市の地理的特性が表れていると考えております。

49ページは、近年、交通利便性の高まる南山城地域で立地が進んでいる物流施設の状況でございます。

以下、参考として、50ページには、森記念財団の「日本の都市特性評価」のランキングを、51ページから58ページには、本年6月の内閣府による新型コロナウイルス感染症に関する意識調査を、末尾の59ページには、生産緑地の指定状況をお示ししております。

資料2の説明は以上でございます。

続きまして、お手元の資料3を御覧ください。本日の一つ目のテーマ、「都市の将来像・都市計画の方針の拡充について」でございます。

上段に、現行「都市マス」の目標とする都市の姿を記載しております。現行「都市マス」では、「エコ・コンパクトな都市構造」に向けて、「環境」「経済」「生活」「文化」「安心・安全」の5つの面から、バラ

ンス良く目標とする都市の姿の実現を目指すこととしております。

続いて下の段、「拡充する視点」を御覧ください。この現行「都市マス」をベースとしつつ、前回頂いた御意見や御議論などを踏まえ、今回、拡充に向けて検討したいポイントを4つの領域に分けて整理し、お示ししております。

まず一つ目、左上の「人口確保・都市の構造・都市圏」では、市域全体の持続性、周辺部の魅力向上、多様な地域の拠点の活性化を図るため、例えば、大学等の卒業後も京都で働き、子育て世代も住み続けたい都市を実現するための考え方や、都市圏の核として広域的観点で近隣都市と連携していく視点などが重要と考えております。

二つ目、左下の「住む場所・居住環境」では、特に、子育て・若者世代に選ばれる居住環境や、多様性のある京都らしい居住環境の創出に資する方針などが重要ではないかと考えております。

三つ目、右下の「産業・働く場」では、地域経済の活性化を目指し、産業用地や産業空間の確保・創出とともに、伝統や文化など京都の強みをいかした産業形態や、スタートアップの支援、新たな産業ニーズにも対応できる方針などを検討する必要があると考えております。

最後に4つ目、右上の「新たな時代の暮らしと営み」では、多様な価値観への対応を図るため、日常の徒歩圏内での「職・住・学・遊」の充実や、地域資源をいかしたまちづくり、ウォークアブルなまちづくり、オープンスペースやグリーンインフラの充実などが重要な視点ではないかと考えております。

そこで、本日は、以上の説明させていただいた考え方への御意見や、特に、中央にまとめております5つの観点、すなわち、①「保全・再生・創造」のまちづくりと京都の強みや課題、可能性、②「多様な周辺部、各地域の拠点」の魅力向上と活性化、③「職住共存」「職住近接」のまちづくり、④「京都都市圏」の視点と近隣都市との関係、⑤「コロナ社会」への展望、より安心・安全で豊かな暮らしといった総合的な切り口からも、御議論いただければと存じます。

資料3の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎部会長 ただいま、御説明がありました「都市の将来像・都市計画の方針の拡充」につきまして、どのような観点からでも御意見、御質問がございましたら承ります。

資料2の8ページの就職先の比率を見ると、京都には沢山の大学がありますが、就職で東京・大阪に取られてしまっている。一方で、クリエイティブ産業の事業所数比率が一番高いとのことですが、絶対数が足りていない。先端産業でも有名なところもできていますが、数が少ない。また、製造業や先端産業について、もう少し受皿が必要ということがデータに表れていると思います。土地の価格については、京都市の南側は周辺市とそんなに価格差はないということもデータに表れていて、近隣都市との関係などを細かく比較しているデータも沢山あります。感想でも結構ですので何か御意見があればお伺いします。

○佐藤委員 資料2の13～16ページあたりで周辺市との関係などが細かく分かり、色々考えることができるなと思っております。地価の面でそれほど差はないけれども、ファミリー向けのマンションの供給について京都市内は少ないということが、15、16ページの資料で分かります。供給されているマンションのエリアの関係もあるかと思いますが、ファミリー向けが周辺市に比べて少なく、逆に周辺に増えていること、何か魅力が足りなくて出ていっているのかということをもう少し考察しなければいけないかなと。そういった点で13、14ページを見ていくと、大規模開発の戸数を挙げていただいておりますが、大きなマンションの開発があると、広告が広域に行われて、それを見て京都市の方も京都市ではないところに引っ越ししたりします。マンションだけでなく建売も含む新築の大規模な開発がしきりに京

都市周辺で行われていますが、そういうところに若い人が惹きつけられる傾向があるのかなと思います。

もう一つ、地価の高い京都の都心部において、セカンドハウスの問題も議論されていて、因果関係は証明されていませんが、市外から来る投資により地価が上がって京都の人が住みにくくなるといった循環が恐らく起きているのかなと思います。郊外部にはそういった投資がないために地価が上がらない。また、京都市では大きな開発など若い人たちにとって魅力なものではなく、比較的規模の小さな開発、または中古住宅とかしかないために、現状があるのかなと。そういった図式が見えてくるので、これに対して都市計画としてどうしていくのか考えていかなければならないのですが、一方でこれが京都らしさでもあります。大きなマンションがどーんと建って若い人が沢山入ってくる地域よりも、昔からあるコミュニティと新しく入ってきた人とが融和するようなコミュニティを生み出していく。そうすると、もっときめ細やかな地区づくりをしていくことによって京都らしいコミュニティを維持したまちづくりができるのではないかと、逆の見方もできるのではないかと思います。そういったところが今日議論したい「多様な周辺部」や「職住共存」「職住近接」といったまちづくりに繋がるのではと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。大変貴重な御意見かと思えます。ファミリー向けの大規模な集合住宅ですと、例えば周辺部の長岡京市とかで大きな集合住宅が開発され、鉄道域で広告が出ている。京都市の北部とか中心部は高さ規制が厳しいためかなり制約があり、70㎡以下といった小さいものが多いですが、南部であれば、もう少し広がるポテンシャルがあると思えます。なぜそれが進まないのか、どういった原因があるのか。22ページにある大規模な商業施設の立地状況を見ても南部は圧倒的に少ない。大型の集合住宅というのは、箱モノを作っていくだけでなく、そういった環境が同時に整っていかないと事業が進まないかと。

○佐藤委員 はっきりとは言えませんが、恐らく大きな開発をしたいと思っている事業者さんがあったとしても、適した敷地がないのではないかと思います。南部の方では産業に力を入れているところなので、そこにマンションを開発して定住人口を確保した方がいいのか、それとも産業をきっちり守っていくという方がいいのか、そういった議論ができれば。一般的なディベロッパーの立場からすると、需要があるけどいい敷地が出てこないのかなと推測します。

○川崎部会長 南部でのマンション開発というのは「新たな職住」という考え方ですか。

○佐藤委員 新たな産業というものが住宅とマッチングするようなものであれば、両方で開発していくこともあるのかもしれない。一般的には排除すると方向ではあるので。その辺りを都市計画としてどう考えていくのが重要かと思えます。

○川崎部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今回、コワーキングスペースなどといった事例も挙げていただけていますが、京町家の再生のひとつの在り方であり、また、スタートアップをするのにあたり、事前にSNSで交流されていたり、偶然その場で出会ったり、知的交流が盛んに行われている場所になっていると思えます。数が増えてきているとか、その辺りの動向は何かありますでしょうか。

○事務局 コワーキングスペースの事例を調べさせていただきましたが、42ページに立地状況を示しており、ホームページなどの情報であります。昨今増えてきている実感があります。多くは都心部や大学の近くにある状況ですが、インタビューに行かせていただいたのは、44ページに掲載しています西京区の桂駅の近くにあるコワーキングスペースで、元々都心部に事業所があったのですが、環境の良いところで仕事をしたいということで周辺部に移転されたと聞いています。地域の方との触れ合いで活動

の幅を広げられ、また、フリーランスの方の知的交流も行われており、周辺部にも新しいビジネスが広がっているなど感じております。

○川崎部会長 昼間人口の就業者人口、通学者人口で、牧先生が前回御意見されていたと思うのですが、いかがでしょうか。

○牧委員 資料2の30、31ページの就業者人口と通学者人口について、就業者も学生も減っているということが実感と違うなど。事務局から説明があった32ページの不明のデータが影響していると理解しているのですが。

○川崎部会長 データの取扱いについて、補足があればお願いします。

○事務局 前回の部会で「昼夜間人口の動向のデータについて、就業者と通学者を分けると傾向が見えるのでは」という御意見をいただき分析しましたが、通学されていてもアルバイトをしている場合は就業者人口に含まれてしまう、不詳の方が全て不明として含まれてしまうといった統計上の問題が判明しました。それでも、就業者、通学者も減っているということは注視していこうと考えております。不明については、未就学、専業主婦、リタイアの方などが増えているといった状況もあるかと思いますので、この方々が働くとか学ぶとか、様々な活動に結びつけていく必要があると考えています。

○川崎部会長 関西の三大都市、大阪市、神戸市とかと同じグルーピングされている印象ですが。

○事務局 大都市は、就業人口や通学者人口で、少子・高齢化の影響を受けていると考えられます。

○宮川委員 沢山の資料を作っていただき、まだ頭の中が整理できていないのですが、先ほど事務局から御説明いただいた中で、気になった点をいくつか発言させていただきます。

まず資料2の3ページの定住人口のデータなのですが、やはり伏見区や西京区、山科区が、15歳から64歳のいわゆる生産年齢人口のところが劇的に減っています。これはかなり危機的な状況だと思って見ていました。25ページの昼夜間人口の就業者人口についても、山科区、右京区、西京区、伏見区において、夜間人口が多くて、昼間人口が凄く少ないですね。この原因が恐らく京都市内もありますけれども、他都市との交流も多いので、京都都市圏の視点も入ったデータなのかなどと思って見ていました。

49ページの物流施設の立地状況のデータを見ても、今コロナの問題などで、イーコマースが増えてきていますので、物流はこれから増えてくると思います。京都市でも結構インターとかあるのですが、そういう施設ができていないのはもったいないなという感じで見ていました。この3つのデータが気になったのですが、それは人口確保とか働く場の確保の観点で見ると、やはり南部、西部、東部の課題に対応していかないと、将来の京都市の地盤沈下に繋がるような気がして心配になりました。例えば、49ページの物流施設の立地でもありましたが、高速道路の近くでないとなかなか産業立地が難しいと思います。そういう観点からいえば、南部、西部、東部は高速道路もリンクしていますし、この辺に産業集積の用地確保とかを検討していけないかと思えます。

○川崎部会長 貴重な御意見ありがとうございます。らくなん進都以外にも、インフラをいかしたロジスティクス施設とか物流施設の立地など、近隣都市との関係も含めて郊外に広がっていくと良いと思います。また、京都駅の南側の九条、十条あたりの中心部に近い南部でもまだ活性化していない地域がまだまだあるかもしれない。

○島田委員 前回の部会で京都の産業についての詳しい資料をお願いしていたところ、今回揃えていただいて、39ページを見ますと、規模は小さいかもしれませんがクリエイティブ産業の事業所比率が高いという結果が出ており、40ページでファッション業についても、織物とか染色とかの京都ならではの

の産業が市内に多いことが分かります。41, 42ページを見ていますと、新しい産業は京都市の中心部が多いと思っていましたが、大学の近くにも立地しているということで、大学のまち京都という観点からも都市計画の視点で注目すべき点かと思えます。

「特に議論いただきたい観点」の中で「「コロナ社会」への展望」とありますが、現在、テレワークの可能性が語られており、新しい産業として示されている産業はテレワークに向いている働き方で、職住共存・職住近接にも繋がると思えます。京都は元々歩くまち、ウォーカブルなまちづくりを環境分野や伝統分野の視点でも推進しており、コロナのことで働き方を見直しているこの時期に都市マスを考えるということで、その観点からも京都らしい産業、また、学生の多いという結びつきを何か探っていけないかなと感じているところです。先ほど部会長がおっしゃったとおり、ニーズやポテンシャルはあるけれども、その受皿であるオフィスとか働く場の提供が弱い。それこそが都市計画に繋がるところだと思います。京都市では、コンテンツ産業分野やDO YOU KTOYO?など環境分野を今までも推進してきており、コロナ社会で注目されているコンセプトが、実は京都らしさで追及してきた住み方や働き方であり、受皿となる都市計画に結びつける観点で都市マスを盛り込んでいければいいのかなと思えます。コンテンツ産業については、この機会に色々勉強させていただいているのですが、ふと地下鉄のポスターなどを見た時に、この週末にアニメフェアが実施されるというポスターがあり、少し調べてみたところ、クリエイティブ産業のオンラインの就職体験フォーラムをされていて、そこではUターン・Iターンの人を募集というような趣旨が書いてありました。ただ、戻ってきてほしいと言っているけれども、先ほどのマンションの話でもあるとおり、生活する場所がないという問題が解決しないと、一生懸命コンテンツ都市を目指すとしても、結局は周辺都市に住居を移してしまうかもしれません。都市計画以外の部署で色々推進していこうとされていますので、情報交換をして都市計画で何ができるのか、都市計画の視点で提案し、産業や環境をバックアップできればと思います。

○川崎部会長 大変貴重な御意見ありがとうございます。京都の振舞いや知恵をいかし、コロナ社会でこれからどうやって向かい合っていくのか。そのためには受皿が必要ですが、もので作っていくというよりは、目標としてのイメージが都市計画では必要かと思えます。環境や産業が未来に向かう輝かしいイメージをもって新しい側面を作っていけないといけない。それが受皿を底上げしてあげる、背中を押してあげるようなことだと思います。

○島田委員 観光が打撃を受けていますがバーチャルで観光をして貰ったり、伝統産業で浴衣が売れなくなっていますが作っているものを世界に発信されたりしていることをテレビで見ました。そういうことは地球温暖化問題でもいわれている「人の意識を変える」に繋がり、バーチャル、オンラインなどの新しい技術を使って発信していくことはかなり有効だと思います。京都の目指している地球環境や伝統文化については、クリエイティブ産業と親和性があり、さらにそれを推進するのは若者であり、京都の大学は芸術系やコンピュータ系の大学が多いので、大阪・東京に逃げていかないように受皿を整えれば、新しい産業や観光・伝統文化・環境などの発信に関しても共に発展できる可能性があり、それは、地域的なところでいかせないか、働く場をどうするかに繋がると思えます。クリエイティブ産業は大きな産業に比べたら小さいものかもしれませんが、かなり可能性のある産業が京都にあるんだということが見えてきましたので、コロナという思いもかけないことでマイナスに見えていることが多いと思いますが、それをいかして、前向きにやっていくきっかけになればと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。御意見・御質問もないようですの

で、2つ目の議題であります「方面別の指針・政策ブリッジの検討」について、事務局から説明をお願いします。

(3) 議事2（方面別の指針・政策ブリッジの検討について）

○事務局 それでは、お手元の資料4を御覧ください。「方面別の指針・政策ブリッジの検討について」でございます。

資料の左上を御覧ください。現行の「都市マス」では、市域全体を俯瞰し、政策分野・都市機能別に、都市計画の方針を策定しておりますが、今後の見直しの目的の一つとしましては、市域全体を方面ごとに区分して、それぞれの将来像や方向性を分かりやすく整理すること、そして、これまで以上に、行政、市民、事業者が協働したまちづくりを推進したいと考えております。また、多様な手法・取組を組み合わせたアプローチを意識し、より即地的、総合的な方針として策定してまいりたいと考えております。

資料中央を御覧ください。まず、各方面の設定につきまして、想定する範囲を赤い点線のイメージでお示ししておりますが、市内の各行政区をまたいで、地形や土地利用の状況等のほか、市内外へ伸びる鉄道や道路のつながり、拠点エリアのまとまりなどを考慮し、5つの方面としております。

各方面ごとの箱書きには、ごく簡単に、それぞれの特徴や課題等について記載しております。また、下の表では、持続可能な都市構築プランで区分した各エリアについて、今回想定している5つの方面ごとにくくって、その対応関係をまとめております。

このように、各方面ごとの現状や課題、市域全体での位置付け、ポテンシャル、地域資源、将来性などを踏まえながら、実効性の高い方針を検討してまいりたいと考えております。

資料の右側を御覧ください。現行の「都市マス」には、お示しするとおり、「土地利用」分野のほか、都市計画に関連する「歩くまち」や「景観」「道路」「防災」といった政策分野ごとの方針を掲げております。

今後の見直しにおきましては、これらに加えて、産業や商業、子育て、福祉、大学といったソフト的な視点も交えながら、これら関連施策との連携を強化し、より実効性と総合性の高い方針となるよう検討してまいりたいと考えております。

資料の右下には、全国的な動向の一例として、ウォーカーブル・シティやグリーン・インフラを掲載してございます。

以上を踏まえまして、本日は、本市における「方面別の指針」や「政策ブリッジ」の検討におきまして、重視すべきポイントや、効果的な施策連携に向けた視点など、幅広く御意見を頂ければと存じます。

資料4の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。前回から提示のありました方面別について、それに対してどういう方法、考え方でやっていくのか。また、景観、道路、防災などといった都市計画の分野が書かれていますが、それに対して、国土交通省が力を入れている「ウォーカーブルシティ」「グリーン・インフラ」といったまちづくりについて、この方向性を持って考えていけばいいのかどうかという点も含めて、御意見いただければと思います。

○三浦委員 先ほどの議論にも関係してくるかと思いますが、阪急沿線や京阪沿線と、大阪と京都を繋ぐ部分が交通的に充実していますが、そこから外れる東部の部分であるとか、JR、近鉄、京阪の間にある南区の部分とかは、少し位置付けが明確になっていない、本来あるポテンシャルがいかしきれていな

いと感じました。そういう部分については、どういうアプローチができるのか、方面別の考えを打ち出していけば、有効な取組・方向性になると思えました。特に山科から醍醐周辺については、都市計画マスタープランを見ると、この周辺には公営住宅が多いエリアで京都市でも関わっており、住宅地として緑も多く、地下鉄も通って交通の便も昔に比べると良いのですが、空き家が多く、そこを都市計画として何か提案しなくてはならない。住宅やインフラだけでなく、どういう風な教育環境があるのかなどの観点が新しいニーズを呼び込むためには大きいと思えます。公営住宅が多くあって、しかも空き家が増えてきて、これをどういかしていくのかということ、住宅分野や教育分野と合わせて、都市計画としての観点を解決していくことが重要だと思えます。会議に来る途中、この周辺はきれいになっていて、20年前ぐらいに持つイメージと大きく変わっているなど感じています。まだ南部には起爆剤があって、その部分では、交通を含めて強化が必要ではないかと思えます。

○川崎部会長 交通の観点は重要であり、交通の弱い地域が衰退しているのは事実である。この周辺は地区計画を策定して、セットバックや公共空間を設け、快適な空間を作り上げている。交通問題については、地域拠点の近くをどういう強みを出していくかが重要であり、コミュニティバスの充実や歩くまちを推進していますが、まだまだ南部や西部も含め弱い地域があると思えます。ソフトのネットワークを充実や、狭い道路などに対するハードのネットワーク対策がある。人口減少が今後も進むので、ネットワークの在り方について量をただ増やすのではなく、ネットワークを合理的に進めていこうとすれば、ソフトだけでなく、ハードについても哲学を持っての見直しや見方が必要。この件で何か事務局として意見があれば。

○事務局 ありがとうございます。交通の関係について、資料4で5つのエリアの相互関係の図がありますが、持続プランの議論でもあった27の地域中核拠点は、日常生活圏の求心力や交通結節点となるエリアのため、しっかり活用し、結んでいくことが大事と考えています。持続プランにも掲げている都市特性を更にかかしていくことが重要であり、そのためにも駅周辺にあるサービス施設をはじめとする多様な都市機能、交通も含めたエリア間の役割を見て、方面間の関係性に結び付けていきたいと考えています。

○川崎部会長 ありがとうございます。エリア間の魅力的な連携をしっかりと考えていければと思います。

○中嶋委員 資料4の左下の表で5つのエリアの対応関係を記載いただいておりますが、「学術・交流・創造ゾーン」の位置付けを、難しいのは分かるのですが都市計画の中に落としていただきたいと思えます。資料2の50ページにある都市特性の評価の中で、「研究・開発」「文化・交流」が京都市が1番優れているということが示されており、岡崎エリアなどの狭い範囲でもいいので、「学術・交流・創造ゾーン」を設けることで、その周辺部にその関連のクリエイターやその職種が集まってくる。そういう核を作ることによって自律的に集まってくることは、世界の都市を見てもそうなので、是非地図上に落として欲しいと思えます。

また、資料4の右側に「関連施策との連携を強化」とあり、コロナの影響もあって考えたのが、「健康」というキーワードが重要だと思えます。「福祉」の中に「健康」があるかもしれませんが、いかに健康的な生活を送ることができる都市の在り方を、今後考えていく必要があると思えます。コロナ禍の間も鴨川を走っている方も多かったですし、京都市内を夜中まで走っている方もいらっしゃいました。そういったことも「安心・安全」、「健康」に過ごせるまちといったことで、これからも大事な要素かと思えます。

また「ウォークブル・シティ」とか「グリーンインフラ」とかが、新しい概念として書いていますが、京都には元々あったものだと思います。歩く規模の都市でもありますし、緑という意味では、山・川・お寺・神社もあり、それも全てグリーンインフラであり、何か新しい緑を作り出すことも必要ですが、あるもので京都らしい緑を育てていく観点の「グリーンインフラ」の方が魅力的な都市の在り方なのかなと思っています。

あと、住宅のことについて、住戸の面積が狭いので子育て世代が京都市外に出ていくとの理解もあったと思うのですが、京都市では大きな住戸面積が取れる土地がなく、その中でポテンシャルとしてあるのが京町家であったり、小さな規模のコアスペースであったり、住戸が小さくてもまちの中に生活の機能を担うものが点在しているというか、沢山選択できるような状態であり、そういった小さな機能がミックスしていて、それが歩く範囲に落とし込めるような。住戸で充足するのではなく、「まち」として生活するというような都市計画の在り方が、京都らしいと考えています。

またこれで最後になりますが、26、27ページに、男女別の就業先・居住地比率がありますが、女性は近所に働いて男性は遠くに働きに行くという、そういう結果だと思うのですが、逆にいえば、女性が働けるところに住んでいるという理解もできると思います。自身の家族のことを考えても、奥さんが働いている場合は、奥さんが働いているところの近くに家を構えるということは普通にあることであって、女性が働ける、子育てできるような環境を作れば、そこに人が寄ってくるということで、女性の働き場をどう生み出すかということと、そこに生活の機能をどうミックスしていくのかということが重要だと思いました。

○川崎部会長 具体的な観点でのお話をいただきましてありがとうございます。コロナ禍で、体や心の解放感が必要だと思いますが、鴨川のような場所は重要であり、元々京都のポテンシャルである風致地区や緑地計画の緑をどうつないでいくか。グリーンインフラの視点で国交省が言っているのは、公園や緑地だけでなく、道路や建設の方にも緑や防災を入れていこうということで、京都市では交差点に雨庭を設けた事例があり、多部局に渡ってグリーンインフラを広げていこうという、国交省が力を入れるということは中々ないことですので、そういう意味ではいい方向に向かっていると思います。

住居について、住戸規模は小さいですが、まちにある小さな生活機能がミックスされているという、非常に面白いキーワードをいただきました。そのまちをどう活性化していくかと考える上で、学術・文化・交流ゾーンをどういかしていくのか。具体的に都市計画でやるとすると、「学術・文化特区」みたいなものを作り、制度的には難しいかもしれませんが、大学の周辺などの狭い範囲を指定するという、モデル的なもの打ち出しを都市計画で挑戦することも重要かと思います。

○牧委員 資料2の13、14ページに、京都市からどこに人口が流出しているのかというデータを見ると、大阪には定常的に流出していますが、乙訓地域にはマンションが建ったら人口が増えるという感じで変動している。京都都市圏という考えであれば、税収の問題があると思いますが、京都市と周辺都市の機能分担という大人の考えをしてもいいのではと思います。京都市は山に囲まれていますし、守りたいところは守りたいですし、もう少し大きな観点で考えてもよいのかなと思います。

また、資料4で5つの方面に分かれています。資料2の17ページの地価データをその方面別で見ると、住宅地として北部や都心部は地価が高いエリアで、西部は将来人口で高齢化が進む状況ではありますが、桂周辺の地価が高い。東部は滋賀県に勝てるぐらいの値段で土地が売られていて、東部というのが今後考えるべきエリアではないかと思います。仮説では西部もと思っていたのですが、まだ住宅

地として魅力のあるエリアなのだろうと。東部をどう考えるかですが、ものづくり産業集積エリアもなく何の策も打てない。今まで東部と南部を分けていたのかもしれませんが、中書島や六地蔵は京阪で繋がっており、東部のまちを考える際にらくなん進都などのエリアを東部に位置付けるとか、そういう何か新しい視点が入ってもいいと思います。南部には向島ニュータウンやインターなどがありますし、そのあたりを含めて東南部として考えても良いのでは。

○川崎部会長 山科には京都刑務所があり、跡地が起爆剤になると期待されていますし、大学もありますので、文化・学術・交流ゾーンとしての可能性もあるかと思いますが。

○牧委員 山科で考える課題も多いかと思いますが、東部として考える場合に、向島から醍醐あたりに何かあってもいいのかと思います。答えは持ち合わせてないですが。

○川崎部会長 重要な視点をいただきました。事務局で、何か東部について何か御意見はありますか。

○事務局 はい、ありがとうございます。東部についてはこれから議論を深めさせていただければと思います。資料4に現在の状況を記載させていただいておりますが、地下鉄東西線や道路整備等により利便性が向上し、東の玄関口として重要な要衝だと思えます。資料2の10ページに行政区別の転出先がありますが、山科でいうと、滋賀、南山城、大阪という周辺部の都市に社会動態として流出しているというのが、東部の課題として認識しています。東部で利便性が向上してきたということであれば、利便性をいかして職住近接を考えていたり、道路整備でいうと、柳辻とらくなん進都を結ぶ新十条が現行の都市マス後に開通したため、東部と南部の方面ごとの新たな繋がりや連携を次回に向けて考えたいと思います。

○川崎部会長 東部は調整区域もあり、景観を壊さない程度に、例えば地区計画で部分的に拠点的なものを作ることも不可能でないと思えます。色々な可能性をこれから検討していただきたいと思えます。

○牧委員 確かに新十条は、柳辻や山科から、らくなん進都に行くことができるので、そう考えると色々広がると思えます。

○板谷委員 資料2の13、14ページに、学生が卒業して就職先として選ぶのが大阪・東京であるというデータがあり、大阪に引っ越している人が多いと思えますが、京都に残っている人もいます。子育て期に、住宅の十分な面積の確保が出来ず、例えば乙訓地域で、大規模開発が起こったということもあるかと思いますが、京都市に住みたいけれど価格が高いため、京都と大阪の間にあり、ちょっとだけ京都市を離れた乙訓地域に出ている人たちがいると想像できます。そういうことを思いながら、21、22ページの日常生活に必要な施設の配置を見ると、京都と大阪を繋いでいる路線周辺が充実していない。そのあたりはおそらく工業中心で考えておられたと思えますが、住宅と工業用地を見直す可能性もあるかと感じました。

また、コロナの時代に入り、住んでいるところを基盤に置くということが増えてきており、ウォークブルが重要になってきます。かつて方面別ぐらいの規模で、住むところ、働くところを考えていたと思うのですが、そうではなく、地域中核拠点ぐらいの小さな範囲で、住むところ、働くところ、防災、安全・安心、健康など全てをまかなえる視点で考えていくようなまちづくりが重要だと思えます。一日一万歩きましようという推奨されていますが、その歩く範囲でまかなえるような地域中核拠点みたいなものが散らばっている。そういう姿は、かつてから持っている京都の姿だと思えますので、それを現在に合わせてリニューアルしていくまちづくりが周辺部も含めてできるのではないかと思います。

それから、産業について、大きなものから小さなものまでありますが、今回は39、40ページにクリ

エイティブ産業ということで、京都の産業のポテンシャルが数値として表れています。例えば仁和寺の周辺では、かつて映画人の方が居住しておりました。なぜかという、太秦だけでなく、映画を作る撮影所がもう少し東側にもあり、そこに映画を作る人が集まるというのは、映画を撮影できる場所がある、山などの映画を撮れる背景があるという、そういう映画産業を支えるだけのワクワクする何があったから、そこで映画産業が栄えていった。ポテンシャルのあるコンテンツ産業やクリエイティブ産業が栄えるためには、どういったバックアップ、どういう人たちが必要なだろうと、そういった仕組みを作る側の視点から考えて、導入していける場所を地域別に重点的に考えると、新しいものを育成することに繋がっていくと思います。

最後に、文化庁の京都市への移転がありますが、そういうインパクトを都市計画にいかしていくことが重要だと思います。文化庁が来ると文化財の保護について京都中心にされるとと思いますが、文化庁ができるのは文化財だけですが、その周辺までまちづくりとしていかせるのは京都市にしかできないことです。そのインパクトをいかした都市計画を積極的に取り入れることが考えられると思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。乙訓地域のお話から、ウォークアブルシティにおける地域中核拠点のツボをどういう風に見直していくのか。健康、安心・安全、生活などのツボを作り、それをどう組み合わせいくのかを考えてウォークアブルシティの背景ができあがっていくと思います。クリエイティブ産業について、背景をどうするのか、逆にいうと背景がある場合はどう再生するのか、一からポテンシャルを都市計画で見出していくのか。神戸では、北野のイメージというのができあがっていますが、京都の北山通はイメージができずに衰退していつている。そういったイメージづくりのマネジメントをどうするかが重要だと思います。文化庁移転について、都市計画の中では新しいキーワードだと思いますが、事務局として何か情報はありますか。

○事務局 都市計画マスタープランをベースにお話しさせていただくと、防災のまちづくりという観点で、文化財・資源をしっかりと守っていくこと、活用していくことは重要だと考えています。

○川崎部会長 保護とか文化的景観という問題は文化庁の移転で進むかと思いますが、そこを都市計画として何か活性化できないかと考えてみるのは、新しいアイデアで面白いかと思っています。

○板谷委員 そうですね。文化庁と国交省が、今、連携をして活用していきましようとしていますので。

○三浦委員 醍醐寺の保存活用計画の委員を担当しており、国史跡について文化庁が考え方を变えて、従来は保存だけだったのが、必要に応じてホテルを計画するようになっており、醍醐寺の方でも国宝を抱えていますがある程度収益を確保しないと維持できないということで、保存とバランスを取りながらどう活用していくのかをこれから考えようとしているところです。醍醐寺はかなり早い方らしいのですが、これから順次京都市内の史跡にそういう計画を作る場合、先ほど御指摘があった都市計画的なすり合わせも出てくると思います。そこを積極的に捉えて、資料2の23ページにある宿泊施設の立地状況ですが、東部の醍醐寺周辺には、世界遺産でありながら全くホテルや旅館がなく、ポテンシャルがいかせていない。東部の大規模な公営住宅をどう再編していくかもありますし、他の埋もれている文化財との連携というのもあると思います。

○中嶋委員 文化財保護法の法改正により、京都市でも現在、文化財保存活用地域計画を作られていて、まだ始まったところで京都府下でも4つぐらいできていないのですが、そういうところに都市計画の連動のようなものがあつた方がいいかと思っています。活用に当たって、必要な施設や交通網、まちづくりの在り方など、文化財の政策ブリッジについて、京都市では非常に弱い気がします。文化財の割には担当部局

が小さく、それを京都市では都市計画が一部担っている。例えば文化財保護課は普通、教育委員会にあるものですが、京都市では文化市民局にあり、伝建地区の指定も普通は文化財保護課がするところを、京都市では都市計画局ですという、そういう伝統をいかして都市計画と連動しながら進めていただければと思います。

○須藤委員 三点ほどございます。まず、資料2の8ページにある主な私立大学の就職地域の比率を見ると、同志社と立命館については、学生がどこからきているかに影響していると思います。愛知県への就職が比較的多いですが、中部地方には有力な大規模な私立大学がないので、京都市に来ているという事情が反映されているのかなと思います。また、近年、本社機能が東京圏に集中しており、大阪からも多くの会社が東京に移転している。そのため、大企業に就職しようとするとうとう東京に行かざるとえないということがあり、大企業の本社が東京ではなく京都にあれば、このような数値にはならないだろうと思います。

次に、資料3の御議論いただきたい観点の「⑤「コロナ社会」への展望、より安心・安全で豊かなくらし」について、コロナ社会になって京都で何か一番変わったかということ、インバウンドの方々がいなくなったということもありますが、ここ数年インバウンドの需要があって、観光産業が潤っていたということは確かにあるのですが、市民生活は非常に窮屈な思いをしていたということはあります。大学に通うにもバスに乗れなかったということもよくありますし、交通政策を考えた時に観光産業と市民生活との両立という観点をもう少し打ち出していただけないかと思います。都市計画マスタープランには、歩くまち政策はあるのですが、市民生活と交通政策という観点をもう少し入れていただけないかと思います。関連施策との連携強化ということであれば、急激なインバウンドに対応しきれなかったことを踏まえて、観光客が沢山くると市民生活に負担を強いまいまちづくりの観点をに入れていただけないかということが二点目です。

三つ目は、資料4の「方面別の将来像の明示」について、分かりやすいなと思って見ていたのですが、ここに防災という観点が加わるとこの地図はどう変わるのだろうと思っており、例えば川とか山際の土砂崩れなど防災の観点というのを、住宅政策など関連付けたものを次回見たいなところなんです。

○川崎部会長 ありがとうございます。最後に御指摘いただきました防災について、今回の資料では何か提示いただけていましたでしょうか。

○事務局 今回の資料では提示しておりませんが、持続可能な都市構築プランの検討の際に、土砂災害の危険区域とか浸水想定区域などを意識して地域を見ていった経過がございますので、京都市を俯瞰的に見るためにも、資料として防災的な観点も入れていきたいと思います。

○川崎部会長 観光政策と市民生活をどう両立していくという問題は、交通の問題もそうですが、ゴミの問題など多岐に渡ると思います。これからコロナで衛生面の対策も打ち立てていかないといけない。幅広いのですが、都市計画の中でどういう扱いをしていくのかというのが今後の議論になると思います。都市計画の上位である基本計画では、市民生活をどうするのかという問題は見やすいのですが、都市計画制度の中でどうしていくのかは中々難しい問題かもしれませんが、そういう検討を事務局で考えていただければ。会社の本社機能が必要ということについては、学生が逃げていっていますので重要な課題かと思います。

○菅谷委員 資料2などは京都市の動向を詳しく示す資料だったのですが、資料4では簡単に纏まってしまっているの、第3回、第4回と方面別の議論を進めていくのであれば、資料2をベースに、方面別

に詳細な資料を整理して纏めていただくと議論しやすいですし、そういうものがプランに載るのであれば、市民レベルで自分の住む場所の動向などが把握しやすく、地区計画などの参考になるかと思います。

○川崎部会長 今後の検討は、基礎的課題を基に方面別のイメージを深めていくという方向だと理解していますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局 方面別を検討するのに当たって、地域同士の繋がりや特性を見ることが大事かと思っており、線で明確にエリアを分けるというよりは、繋がりを持ったままのイメージをしています。次回に向けて、データなどは、明確なエリアのものではありませんが、地域特性や課題が分かるように提示していきたいと思えます。

○村上委員 京都市のスーパーマーケットについて、資料2の22ページで「広域的に分布している」と説明していますが、詳しく見ると山科区、南区、西京区あたりのところは、スーパーマーケットの件数が少ないと思えますし、都市計画マスタープランには、スーパーマーケットなどが減少していると記載しており、買い物については、通販など購買方法は様々ありますが、歩くまち京都ということで、歩いて行ける距離で買い物ができるまちづくりという観点で、スーパーマーケットや商業施設が近くにあることは大事な視点だと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。住宅が先かスーパーが先かということは、鶏が先か卵が先かということに繋がると思えますが、どちらが先というよりは同時にしていかないといけないと思えます。この地図を見る限りは、南部に少ないということは明らかだと思います。

先生から一通り御意見を頂き、時間にもなりましたので、この議論はいったん終了させていただき、最後に議論3の「今後のスケジュール」について、事務局からお願いします。

(3) 議事3 (今後の想定スケジュールについて)

○事務局 資料5を御覧ください。今後のスケジュールについてでございます。これは、現時点での想定でございますが、次回以降、年内を目途に第3回、第4回の部会を開催させていただき、今後も部会で御意見、御議論を賜りながら、見直し素案の取りまとめを行ってまいりたいと考えております。

部会での検討状況につきましては、都度、都市計画審議会にも御報告いたします。

部会での御議論を経て、見直し素案として取りまとめた後は、市民意見募集も経て、広く市民や事業者の皆様御意見もいただき、都市計画審議会で御審議いただいたうえで、来年度の見直しを目指してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールについての説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○川崎部会長 5月以降の都市計画審議会が着地点ですね。ただ今の説明につきまして、何か御質問・御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは皆様、長時間に渡り、また積極的に御意見いただきありがとうございました。本日の会議はこれで終了させていただきます。もうしばらく委員の皆様はお待ちください。事務局の方にマイクをお返しします。

(4) 閉会

○事務局 委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。そして、傍聴者の皆様、会議の運営に御協力いただきありがとうございました。本日の会議は終了いたしましたので、傍聴者の皆様におかれましては、係員の誘導に従って御退出をお願いいたします。

○事務局 本日の部会での議論の内容につきましては、事務局にてまとめさせていただいたうえで、11月に予定しております第72回京都市都市計画審議会におきまして、事務局から御報告させていただく予定をしております。委員の皆様におかれましては、審議会にも御出席をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。本市におきましては、本日いただきました貴重な御意見を十分に踏まえまして、次回以降に向けて検討を深めて参りたいと存じますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、本日は、長時間にわたりありがとうございました。